

都道府県・水質汚濁防止法政令市
水質汚濁防止法担当部（局） 殿

環境省大臣官房環境保健部化学物質安全課化学物質審査室

「P F O S等含有泡消火薬剤在庫量調査マニュアル」の公開について

環境保全行政の推進につきましては、日頃より格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

P F O S等はこれまで多様な用途に使用されてきましたが、近年では、その有害性や環境中における残留性等への懸念から、化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律に基づき、製造・輸入等が禁止されているところです。製造・輸入等が禁止される以前に製造・設置された P F O S等含有泡消火薬剤については、その使用自体は禁止されていないものの、みだりに環境中へ放出されることのないよう、国が定める技術上の基準に従い、漏出防止に配慮した適切な保管を行うとともに、万が一漏出が生じた場合には、速やかに回収する等、厳格な管理が求められています。

しかしながら、近年、市中に設置されている泡消火設備からの誤放出等による漏洩事故が散見されており、今後も代替の取組が十分に進まない場合には、P F O S等による新たな環境汚染の問題が生じるおそれがあります。このため、国が定める技術上の基準に基づく適切な管理に加え、漏出防止に関する周知徹底、代替の促進及び適正処理の推進を通じて、環境汚染を未然に防止することが極めて重要であると考えています。その前提として、P F O S等含有泡消火薬剤の設置場所や在庫量を把握することは、国及び地方公共団体にとって不可欠な取組です。

こうした背景を踏まえ、P F O S等含有泡消火薬剤による環境汚染の未然防止を目的として、地方公共団体の環境部局がアンケート調査により泡消火薬剤の在庫量を把握することを想定し、その調査方法及び参考情報を取りまとめた「P F O S等含有泡消火薬剤在庫量調査マニュアル」を策定しましたので、お送りします。なお、本マニュアルは環境省HPでも公開しております。

<https://www.env.go.jp/chemi/kagaku/AFFFmanual.html>

貴自治体におかれましても、本マニュアルをぜひ御活用くださいますようお願いいたします。

環境省 大臣官房環境保健部
化学物質安全課 化学物質審査室
担当 : 伊藤、西出
TEL : 03-5521-8253
E-Mail : chem@env.go.jp